



産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島県広島市西区南観音六丁目12番21号
氏 名 株式会社環境開発公社 代表取締役 小林 友則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

那覇市長 城 間 幹 子



許可の年月日 平成29年 2月24日

許可の有効年月日 令和 4年 2月23日

1. 事業の範囲

中間処理

(造粒固化) : 汚泥 (無機性汚泥に限る。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

造粒固化施設 (BZ210-3)

設置場所 : 移動式 (那覇市内の排出事業場内に限る)

駐機場所 : 広島県広島市佐伯区五日市町石内笹原10460番地33号

処理能力 : 1, 200 m³/日 (8時間) 150 m³/時間

設置年月日 : 平成29年12月25日

造粒固化施設 (BZ210-3)

設置場所 : 移動式 (那覇市内の排出事業場内に限る)

駐機場所 : 広島県広島市佐伯区五日市町石内笹原10460番地30号

処理能力 : 1, 200 m³/日 (8時間) 150 m³/時間

設置年月日 : 平成31年 2月26日

3. 許可の条件

当該施設に起因した環境に関する苦情などの申し出があった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を速やかに講ずること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年 2月24日 新規許可

平成29年12月21日 変更届 (施設の追加)

平成31年 3月22日 変更届 (施設の追加)

平成31年 4月16日 変更届 (駐機場所変更)

令和 元年 5月 7日 変更届 (施設減 : BZ210-1)

令和 元年 5月22日 変更届 (住所変更)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無